



北緯  
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに



## 伝統芸能

阿中祭が10月5日（伝統芸能発表会）と6日（学芸発表会）の両日開かれました。

5日の伝統芸能発表会は、生徒たちが日頃の学習の成果を披露する絶好の晴れ舞台。太鼓や踊りなど、真剣なまなざしで元気いっぱいに演ずる生徒たちに大きな拍手が送られていました。

2002(平成14年)

11月

No.486

## 産業文化祭

# 実りと芸術が一堂に



▲農産物の出来映えに感心する



▲19年国体で開催地となるアーチェリー。  
その体験コーナーでは、たくさんの子どもたちが挑戦

会場には、日ごろの努力と栽培技術の高さ、意欲がうかがえる優れた農林産物や、一年間の学習の集大成ともいえる見事な絵画、書道、手芸等が展示され、参観者は、数々の力作に熱心に見入つては感心していました。

町内小中学生の学習発表会やふるさと文化学園、芸術文化協会、自主グループ、保育所、かざはり苑などの演示発表会では、大勢の人が訪れ練習の成果に大きな拍手を送っていました。

また、会場ではアーチェリー体験コーナー、インターネット講習会、木とふれあうコーナー、丸太切り競争、豆腐早食い大会など盛りだくさんのイベントが繰り広げられ盛り上りました。

民謡、トーク、手品によるバラエティーショーでは、会場いっぱいに詰め掛けた約四百人の観衆を前に、あべ十全さんが歌とトーク、クイズで楽しませ、民謡歌手の小野花子さんと藤原美幸さんが自慢の喉を披露し観衆をうならせました。最後にはブラボー中谷さんが登場。次々に飛び出すコミカルな話術と手品は、会場いっぱいに笑いの輪が広がりました。

十七日の二日間の日程で、ふるさと文化センターを会場に開催されました。

◀味そ仕立ての「マタギきりたんぽ鍋」と「手作り阿仁豆腐」の試食会



▲大食い自慢が競った豆腐早喰い大会



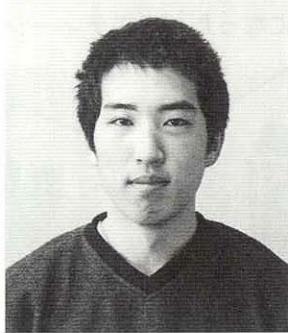
# 阿仁町功労者表彰

各分野で活躍し、町勢発展に貢献された方々を表彰する功労者表彰式が十月二十六日、ふるさと文化センターで開催されました。今年度は、一般功労者として工藤政雄氏（畠町東裏）が、また、特別スポーツ功労者として高橋大斗氏（大町）と小林範仁氏（小様）が表彰されました。

## 一般功労者 工藤 政雄氏



## 特別スポーツ功労者 高橋 大斗氏



## 特別スポーツ功労者 小林 範仁氏



# 紅葉観賞へ 盛況 16,000人

森吉山阿仁スキー場のゴンドラを利用した「紅葉観賞」が、十月五日から十四日までの十日間の日程で開かれ、約一万六千人のゴンドラ利用客が訪れる盛況となりました。

「紅葉観賞」は昨年に続き二回目の開催です。昨年は土・日・祝日の五日間行われ約一万人が利用しています。今回は利用客の分散を図ろうと平日も運行しました。

開催初日の五日（土）は、天候が曇りという影響もあって五百六十八人にとどまりましたが、六日（日）は一千五百三十九人が利用。晴天に恵まれた後半は、十二日（土）は二千九百九人、十三日（日）

は、最高の四千六百七十一人、十四日は三千三百三十九人と、十日間であわせて一万六千百四十人が利用。ナナカマド、ブナ、カエデ、ダケカンバなどで秋色に染まつた森吉山をたん能しました。

山頂駅舎付近には、この機会にゴンドラに乗つて眺望を楽しもうと、年配者や小さな子ども連れの姿が多く見られました。樹氷平に設けられた展望台から、眼下に広がる風景を見ながらお弁当をひろげたり、記念写真を撮つたりする光景も広がりました。また、ポイントに陣取り、霧の晴れるのをじつと待つアマチュアカメラマンの姿も。所々に設けられた樹木の名前を紹介する名札にしばし足を止めて観察しながら次々に登頂し、山頂から鳥海山、寒風山、岩手



◆石森付近の木道で

## 町職員の人事異動

平成十四年十一月一日付で次のとおり阿仁町職員の人事異動がありましたのでお知らせします。（）は前職。

◎財務課  
主席主査 柴田明弘  
(農林畜産課主査)

◎農林畜産課  
主席主査 佐藤秀雄  
(建設課主席主査)  
（農林畜産課主査）

阿仁川漁業協同組合設立当初の昭和三十三年から現在に至るまで四十四年間、漁協監視員として放流事業、監視活動等、阿仁川の水産業振興に大きく寄与されました。また、河川流域のゴミ問題等環境保全にも尽力されました。

ソルトレイクシティーオリンピックに出場し、町民に大きな夢と感動を与え、町のスポーツ振興に多大に貢献されました。

# 助役に吉田茂氏

十月十日の臨時議会で、高堰信男氏の後任の助役に、元農林水産省課長補佐の吉田茂氏（下新町）が同意され、十



一日就任しました。任期は平成十八年十月十日まで。

## 吉田助役の略歴

昭和二十三年十月十五日生  
農林水産省農産園芸局肥料機械課長補佐、同局畑作振興課長補佐、生産局特産振興課長補佐を歴任し今年九月三十日で退職。前東京圈あに会幹事長。

## 就任にあたつて

このたび助役を拝命いたしました。

日本経済の低迷、地方分権・行財政改革の推進等阿仁町をめぐる事情は非常に厳しいものがあります。このような状況の中で助役に就任する、その責任の重大さを強く痛感しております。

阿仁町の特徴を生かし、基幹産業である農林業の持続的経営安定対策事業、観光資源を生かした観光事業等々を開拓し、町に元気を与える、町の活性化を推進しなければいけないと思つております。

町民の皆さんのお声を聞きながら、濱田町長のもと、役場職員と一緒に町政を推進し、『町民のみなさんが、安心して、明るく楽しい生活ができるよう』一生懸命がんばりますので、町民のみなさんのご指導よろしくお願ひいたします。



教育長  
佐藤 哲也氏



教育委員  
佐々木賢龍氏



教育委員  
三杉 有三氏



教育委員長  
松岡 善則氏

十月一日、阿仁町教育委員会が開かれ、上杉政吉氏の後任の教育委員長に松岡善則氏（畠町東裏）が選出され、松岡三雄氏の後任の教育長には、佐藤哲也氏（根子）が任命されました。

# 教育委員長に松岡善則氏

## 教育長は佐藤哲也氏

また、先の町議会九月定例会で同意された三杉有三氏（畠町東裏）と佐々木賢龍氏（幸屋）が、十月一日付けで教育委員に任命されました。

任期は十六年九月三十日まで。  
町の教育委員  
委員長▽松岡善則、委員長職務代理者▽蒲美里子、教育委員▽三杉有三、佐々木賢龍、

佐藤教育長の略歴  
昭和十六年十月六日生  
阿仁中学校教頭、上小阿仁中学校長、合川中学校長を歴任し、平成十四年三月定年退職。平成十四年五月一日から教育委員。

## 教育長就任にあたつて

この度、阿仁町教育委員会教育長に就任いたしました。

ご承知のごとく昨今の社会の急激な変化は例外なく、私たちの町にも大きな影響を及ぼしています。

これから教育行政に取り組む中で、様々な問題、難問に遭遇することもあると思いますが、阿仁の豊かな自然環境の中ではぐくまれた私たち町民が、先人の築いてきた貴重な文化を継承しつつ、"お互いに、考えを述べ合い、耳を傾ける。" という姿勢を大切に、人との豊かな触れ合いを通して職務を遂行してまいりたいと思います。

今後、皆様の忌憚のない提言・ご教示をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

# 65歳以上のみなさんの 介護保険料

(第1号被保険者)

平成14年度の保険料は下記のとおりです

介護保険料は老後における最大の不安要因である介護の問題を社会全体で支え合う制度です。

そのため65歳以上の方にも全員に応分の保険料を納めていただいておりますので、ご理解・ご協力ををお願いいたします。

## 65歳以上の方の保険料

保険料は、所得等に応じて5段階に区分されます。

段階	所得区分	保険料算出方法	14年度の年間保険料
第1段階	●生活保護を受けている人 ●住民税が世帯非課税で、老齢福祉年金を受けている人	基準額 $\times 0.5$	17,214円
第2段階	住民税が世帯非課税の人	基準額 $\times 0.75$	25,821円
第3段階	住民税が本人非課税の人 (同一世帯の中に住民税課税者あり)	基準額 $\times 1$	34,428円
第4段階	住民税が課税されていて、合計の所得金額が250万円未満の人	基準額 $\times 1.25$	43,035円
第5段階	住民税を課税されていて、合計の所得金額が250万円以上の人	基準額 $\times 1.5$	51,642円

## 保険料の納め方

保険料の納め方は、年金の受給額によって特別徴収と普通徴収の2種類があります。

### 1 年金から天引きされる人 特別徴収

老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の方は、2カ月ごとに支払われる年金から2カ月分の保険料が天引きされます。

※老齢福祉年金・障害年金・遺族年金からは天引きされません。

※特別徴収は4月1日現在で年金を受給されている方が対象です。



### 2 納付書により納める人 普通徴収

老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方は、定められた納期ごとに、口座振替か納付書で金融機関または郵便局で納めます。

●年度途中で65歳になった方と老齢・退職年金が年額18万円以上で転入された方は翌年9月までは普通徴収となり、10月からは自動的に特別徴収に変更されます。



普通徴収の方は、納め忘れのない「口座振替」が便利です

# もし、保険料を納めないと

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に次のような措置がとられます。

## 通常は

介護サービスにかかる費用の1割負担で介護サービスを利用できます。



## もし、保険料を納めないと

1年以上  
滞納すると

1年6ヶ月以上  
滞納すると

2年以上  
滞納すると

費用の全額をいったん利用者が支払い、市町村への申請により後から保険料給付の額（費用の9割）が支払われます。

費用の全額をいったん利用者が支払い、市町村へ申請しても、保険給付の一部または全部が支給差し止めとなったり、滞納していると保険料と相殺されます。

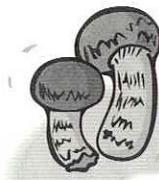
利用者負担が1割から3割に引き上げられ、高額サービス費の支給が受けられなくなります。

ご存知ですか？

## 児童扶養手当

児童扶養手当とは	児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童、又は父が障害者である場合の児童に対して、その家庭の生活の安定と自立に役立つよう手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
対象者	手当は次の①から⑧のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者（政令で定める程度の障害の状態にある者は20歳未満まで）を監護している母や、母に代わってその児童を養育している人に支給されます。 ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童 ②父が死亡した児童 ③父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童 ④父の生死が明らかでない児童 ⑤父が引き続き1年以上遺棄している児童 ⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童 ⑧その他（母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童、棄て子等）
支給の対象外	里子や児童福祉施設等に入所している児童は対象になりません。また、児童が父若しくは母の死亡について支給される公的年金を受けられる時や、その児童が父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっているときは、手当は支給されません
所得の制限	受給資格者、その配偶者又は同居（同住所地で世帯分離している世帯を含みます。）の扶養義務者の前年分の所得や、扶養親族等の数によっても異なりますので、ご注意ください。
受給資格を失ったとき	婚姻（事実婚含む）や年金受給により、手当を受けられなくなったときは、速やかに届けをしてください。届出が遅れると支給された手当を返してもらう場合があります。

# トピックス



▶約50人が熱心に聴講

## 子育て講演会 今もっとも大切なこと

阿仁町出身で秋田大学教育文化学部附属小学校副校長の濱田純氏が「子育て、今もっとも大切なこと」と題して講演。濱田氏は、いじめや不登校、人間の発達に対する考え方を、事例をあげながら紹介。「子どもは、時期によって育つものがある。それをみつけて育していくことが大切」などと話しました。

日夜、孫や子育てに励む五十人余りの聴講者は、時折、メモをとったり、うなづいたりしながら真剣な表情で聞き入っていました。

学校の養護教諭や栄養士、町の保健師、保育師などで組織する「阿仁町の子供の健康を考える会」主催の子育て講演会が、9月二十八日、ふるさと文化センターで開かれました。



▶「大変光栄に思う」と武石さん

## 武石清治さん 交通安全功労で緑十字銅賞

武石さんは、昭和四十七年から阿仁町交通安全指導隊員を務められ、現在は副隊長としてまた、昭和五十二年からは阿仁部交通安全協会阿仁支部の役員としてもご活躍され、率先し地域の交通事故防止活動に取り組んでおられます。

運転歴三十一年の優秀ドライバーの武石さん。「身の引き締まる思い。これを機に、何よりもドライバーの一人として、模範的な運転を心がけていきたい」と話されました。

止に多大な貢献をされた功績により、全日本交通安全協会長から交通栄誉章である「緑十字銅章」を受章し、このほど森吉警察署で表彰伝達式が行われました。

武石さんは、昭和四十七年から阿仁町交通安全指導隊員を務められ、現在は副隊長としてまた、昭和五十二年からは阿仁部交通安全協会阿仁支部の役員としてもご活躍され、率先し地域の交通事故防止活動に取り組んでおられます。



▲慎重に作業をする子どもたち

## 緑の大事さ再認識 今年は、植樹と育樹

阿仁町育樹祭が十月十一日、吉田冷ノ角地内（阿仁合財産区有林）で行われ、議会議員、自治会長、林業研究会、阿仁合、大阿仁小学校の六年生の児童、林業関係者など百人余りが参加しました。

始めに濱田町長が「阿仁町は自然に恵まれた町。こんな立派な財産をもつているとこには外ではない。財産を守り、育てることが大事です」とあいさつ。

今年の作業は育樹と植樹の両方。作業説明を受けた後、早速、グループに分かれブナ・シラカバを合わせて三十本植え、続いて十年生スギ七十本の枝打ち作業を行いました。

枝打ち作業では、最初はノコギリを手にぎこちない仕草の子どもたちも、丁寧な指導を受けるとすぐに上達。木とふれあいながら森林の果たす役割を再認識していました。



# まちの話題



## 松森クラブが 県知事表彰

秋田県老人クラブ大会が、このほど秋田県民会館で開かれ、席上、優良老人クラブとして松森クラブが県知事表彰を受けられました。

昭和三十九年に結成された松森クラブは、幸屋渡、幸屋、比立内、新中、長畑の会員で構成され、現在の会員数は六十七名。公共施設、国道沿いでの花いっぱい運動や草取り、郡境から比立内までのクリーンアップ運動などの長年にわたる奉仕活動は、地域の方々から大変喜ばれています。さらには、西木村の老人クラブとの郡境を越えた交流など積極的なクラブ活動が高く評価されました。

松橋久一會長は「老人クラブ会員が減っているのが悩みだが、この受賞を機会に、会員がさらに一致団結してがんばっていきたい」と話されました。

## 奥阿仁 魅力いっぱいの秋

第十一回安の滝探勝ツアーアーが、十月二十一日行われ、県内外から訪れた大勢の観光客が、見事な紅葉に映える滝を観賞しました。案内人から説明を受け、紅葉がちょうど見ごろの渓流沿いを散策しながら安の滝を目指した参加者。滝を訪れるのが初めての方がほとんどで、滝が目の前に広がると「きれい」「素晴らしい」と感嘆の声をあげ盛んにカメラのシャッターを押していました。この後、ヤマメの塩焼き、ナメコ汁などを食べ、奥阿仁の秋を楽しみました。

前日には、第二十回目ふるさと祭りが打当温泉マタギの湯で開かれ、約八十名がクマ鍋、山菜やキノコ料理などの地元の味に舌鼓を打ち、郷土芸能を鑑賞して秋の宴をたん能しました。



▶熱戦に次ぐ熱戦

## PTAバレーボール大会 阿仁合連合が優勝

阿仁町からは、阿仁合連合（阿仁合小と阿仁中の合同）、大阿仁連合（大阿仁小と阿仁中の合同）の男女四チームが出場。男子Bブロックで阿仁合連合が優勝を、また、女子Bブロックで阿仁合連合が準優勝を果たしました。

大会では、思うように体がついていかず苦戦する場面も見受けられましたが、かつの経験をほうふつさせる軽快な動きから、強烈なアタックや見事なレシーブが次々に飛び出すレベルの高い試合が繰り広げられました。

月二十九日、阿仁合小学校など町内三ヵ所を会場に開催され、男子は九人制バレーボールで、女子は八人制家庭バレーボールで心地よい汗を流しました。

阿仁部PTA連合会の親睦交流会が、九月二十九日、阿仁合小学校など町内三ヵ所を会場に開催され、男子は九人制バレーボールで、女子は八人制家庭バレーボールで心地よい汗を流しました。



▲安の滝の探勝を終えての昼食会

## 国際交流・理解

### グレンダさん マリセルさんを励ます夕食会

阿仁町に嫁いでこられた  
フィリピン出身のグレンダ、  
マリセルさんを励まそうと

「母国を包む」夕食会が、九  
月二十八日、山村開発センタ  
ーで開かれました。

これは、国際結婚への地域  
理解の促進と国際交流の推進  
を図るための活動のひとつで  
す。



▲グレンダさん（写真右から四人目）  
マリセルさん（右から五人目）  
と一緒に料理

鈴木グレンダさん（中村）  
は、昭和四十七年生まれの二  
十九歳。平成四年に俊美さん

と結婚し、現在二人のお子さ  
んと俊美さんの母親の五人暮  
らし。日本語を完全にマスター  
しています。

山田マリセルさん（根子）  
は、昭和五十年生まれの二十  
六歳。平成九年に義明さんと  
結婚し、現在、子どもさんと  
義明さんの両親の五人暮らし。

完璧とまではいきませんが、  
会話は不自由なく、とてもき  
れいな日本語を話します。

地域の一員としてすっかり  
とけこんでいる二人です。

夕食会では濱田町長が「よ  
く阿仁町においていただいた。

言葉、風土、習慣の違いで慣  
れるには苦労されたと思う。  
さらには、地域にとけ込み、  
暮らすことは大変だったと思  
います。町内には、三十代、  
四十代の独身者が多いが、交  
流の機会を増やし、出来たら、  
二人の知っている方を紹介

いたければありがたい。こ  
とだければあります。この  
流れで、阿仁町に嫁いでこられ  
た女性たちが、地域社会に貢  
献する機会を増やしていくとい  
うことです。

これまで苦労したことを教えて  
下さい」とあいさつしました。  
参加した二十六人は、早速、  
エプロン姿になり、二人と一緒に  
一緒にフィリピン料理を作りました。

メニューは、ルンピア（春

巻きに似た感じ）、パンシート  
ビーフン（ビーフンを使つ  
たお祝い料理。癖のない味）

チキンカリ（ココナツミルク  
にサツマイモやバナナを入れ  
煮たおやつ）、ギナタアン  
ハロハロ（ココナツミルク  
にサツマイモやバナナを入れ  
煮たおやつ）の四種類。

二人は、素材などの質問に  
も手際よく料理を続けながら、  
わかりやすい日本語で説明し  
ていました。

出来上がった後は、フィリ  
ピンのビール、ココナツ  
ジュース、マンゴージュース  
で乾杯。参加者は、一口一口、  
味を確かめるようにしながら  
平らげ、フィリピン料理に舌  
鼓を打っていました。

最後に参加された方を代表  
して蒲美里子さん（上新町）が、  
フィリピンまで行かなければ  
食べられない物をいただいた  
が、大変口に合つた。家庭で  
もぜひ作つてみたい。これを  
機に、町で見かけたら声をか  
けて交流を図つていきたいと  
思います」と話されました。

### マスコット募集 ご協力ありがとうございます

女性団体  
議  
協  
会

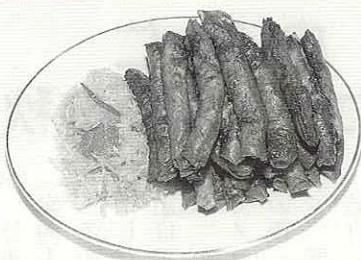
阿仁町女性団体連絡協議  
会の交通安全マスクottの  
募集には、優れた22点の作  
品を応募いただきました。  
産業文化祭での投票の結果、  
最多の38票（投票総数273）  
を得た大町の伊藤節子さん  
の作品を、今後の活動にご  
利用させていただきます。

また、ご応募いただきま  
した方々に厚くお礼申し上  
げます。



▲今後の活動で利用させていただく  
伊藤節子さんの作「布折り熊」

### ルンピア (Lumpia)

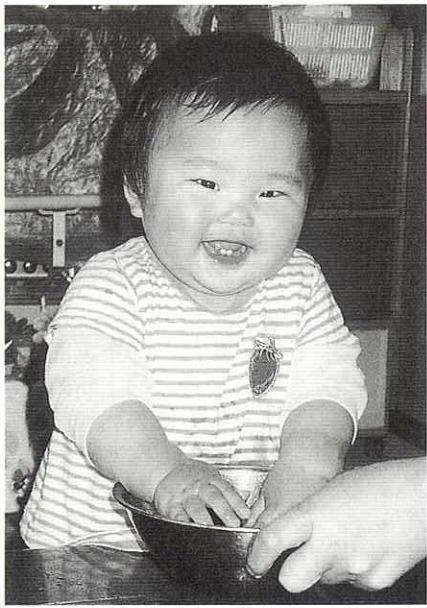


#### 材料 (4人分)

豚ひき肉………100g  
みじん切りをしたもの  
／玉ねぎ…………大さじ2  
エビ……………50g  
人参……………大さじ2  
じゃがいも……大さじ2  
にんにく……………ひとかけ  
卵……………1個  
醤油、砂糖、塩コショウ……少々  
春巻きの皮……………1袋  
天ぷら油

#### 作り方

ひき肉、みじん切りした  
材料、卵に、醤油、砂糖、塩  
コショウを加えながら良  
く練り混ぜる。練り混ぜ  
たら、半分にした春巻き  
の皮に大さじ1程度を包  
み、170°Cの油で揚げる。

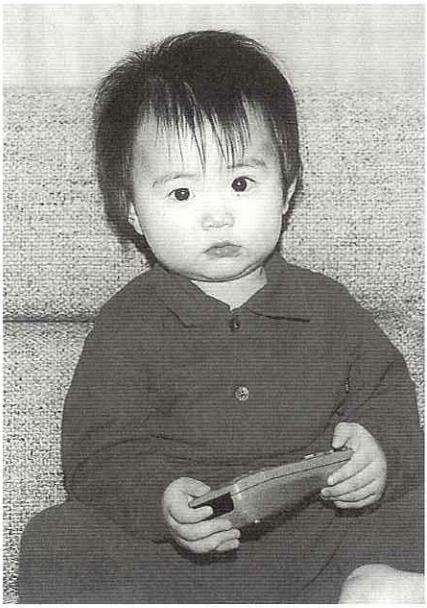


あゆな  
**三浦亜佑菜ちゃん**

平成13年11月22日生まれ（下新町）  
喜和さん・晴美さん長女

はじめまして亜佑菜です。ただいま歩行の練習中。笑顔でみんなにあいさつ。いたずら大好きな女の子です。

## わが家の 戻様お姉様



あんな  
**鈴木杏南ちゃん**

平成13年10月12日生まれ（中村）  
俊美さん・グレンダさん二女

すずきあんなと申します。いたずら大好きです。お姉さんがピアノを弾くと拍手をするのがお仕事です。町で見掛けたら声を掛けてください。スマイルのプレゼントをします。よろしくね

## この人に 聞きました

**伊藤一男さん**  
(新中)



今月は、自然公園管理人としてご活躍の伊藤一男さん（新中）です。伊藤さんが自然公園管理人を務めたのは営林署を退職した平成十年の四月。主な任務は高山植物等の保護観察、利用者への解説指導、施設の保守管理。特に、台風の後は、歩道の決壊、倒木、折れた枝の落下など危険な箇所はないか目を凝らし入念に点検します。管理する面積も広大で、しかも森吉山、安の滝、幸兵衛滝等、点在しているため大変。見回りは、普段の月で約三回ですが、行楽シーズンは別で、昨年の十月はなんと三十日の出勤となりました。一度、熊と出会った経験がありましたが、「共存を考えていると危害は加えない」との思いで

お聞きすると「桃洞杉と佐渡杉。個性の違った数々の滝。それから安の滝の渓流沿いで、治山の役割を果たして立つているブナも貴重：」と次々に気に入っているところはとお聞きします。

森吉山の山頂部には、自然の美しい景観を極力保護する必要がある第一種特別区が四百十二ヶ所あります。伊藤さんが「足を踏み入れると今でも身が引き締まり、そして、改めて公園を誇りに思い、地元にあってよかつたと実感する」場所です。

歩いています。  
森吉山も安の滝も知名度がアップし、特に平成十二年からは関東方面はもとより、関西からの観光客も目にみえて増えたと伊藤さん。画家、写真家、バイクでのツーリング客、旅行客等々、色々な人のふれあいや出会いが楽しみのひとつです。施設や環境整備ができるいなければ、町の印象が悪くなると、見回りにもさらに熱が入ります。ただ、都市部から訪れる人は特に、自然を美しいとしか見ていない。危険をはらんでいることを忘れがちだと一言。

歩いています。  
森吉山も安の滝も知名度がアップし、特に平成十二年からは関東方面はもとより、関西からの観光客も目にみえて増えたと伊藤さん。画家、写真家、バイクでのツーリング客、旅行客等々、色々な人のふれあいや出会いが楽しみのひとつです。施設や環境整備ができるいなければ、町の印象が悪くなると、見回りにもさらに熱が入ります。ただ、都市部から訪れる人は特に、自然を美しいとしか見ていない。危険をはらんでいることを忘れがちだと一言。

## 年末調整説明会

大館税務署では、官公庁・法人及び個人の白色申告の源泉徴収義務者を対象に次の日程で、年末調整説明会を開催いたしますのでご出席のうえ、関係用紙をお受け取りください。

開催日 11月21日(木)

午後1時30分～(受付：午後1時～)

会場 鷹巣阿仁広域交流センター

その他 説明会に参加しないで、年末調整関係用紙だけお受け取り希望の方は、当日同会場で11時から12時までの間にお受け取りください。

問 大館税務署(☎0186-42-1882)

## 個人事業税の納税はお済ですか？

12月2日は個人事業税（2期分）の納期限です。納税通知書が送られている個人の事業者の方は、お忘れなく最寄りの金融機関で納税してください。

なお、個人事業税の納税には安全で便利な口座振替もありますので、詳しくは北秋田県税事務所(☎0186-49-2211)までお問い合わせください。

## 最低賃金が改正されました

秋田県内で働く人の最低賃金が改正されました  
効力発生日 平成14年9月30日

最低賃金 時間額 605円

今回から時間額のみとなりました。

問 秋田労働局賃金室(☎018-883-4266)  
大館労働基準監督署(☎0186-42-4033)

- ※ 最低賃金には、精勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。
- ※ 特定の産業に従事している人には、産業別最低賃金が適用される場合があります。
- ※ 日額や月給等については、1時間当たりの金額に換算して適用します。

## ポケットに一冊 秋田県民手帳

ー小さな手帳に豊富な情報ー

県民手帳2003年(平成15年)  
版を11月16日から発売します。

お求めは、  
役場、大阿仁支所、  
公民館、町立病院  
保健・福祉センターで

一冊500円



Information

## お知らせ

### 町営住宅入居者募集

○比立内住宅 1号・2号・3号

○東裏簡平住宅 5号・6号 ○東裏簡二住宅 19号

○大町簡二住宅 5号・7号 ○上新町住宅 4号  
収入額200,000円までの方に入居資格があります。  
ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。(収入は控除後の月割額です。)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。  
又、扶養親族の人数、住宅の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変ってきます。

○敷金

入居時に家賃3ヶ月分の敷金が必要になります。

○申込方法(提出書類)

- ・町営住宅入居申込書(建設課にあります)
- ・所得証明書
- ・住民票

○申込先 建設課 ☎82-2115

○締切 11月20日(水)

## 国の教育ローン

ご利用いただける方

高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに入学または在学される方の保護者で、年間収入が990万円(事業所得者については770万円)以内の方

お使いみち

- 受験にかかった費用および入学時に必要な学校納付金等の費用など
- 在学中に必要な授業料等の学校納付金、教材費、通学費用、国民年金保険料など

ご融資額 学生、生徒お一人につき200万円以内

利率 年2.1% (平成14年10月1日現在)

ご返済期間 10年以内

お問い合わせ

国民生活金融公庫大館支店(☎0186-42-3407)

## フリーマーケット列車がやって来る！

フリーマーケット列車(鷹巣～角館間)の運行を11月23日(土)「勤労感謝の日」に予定しております。今回の出店は一般の皆様と内陸線社員・その家族から募集し、楽しくにぎやかなマーケットにしたいと考えております。皆様の多数の出店参加とご乗車をお待ちしております。

※運転時刻などの詳細は駅や新聞、ホームページ等でお知らせいたします。

問・申込み 秋田内陸縦貫鉄道(☎82-3231)

## 一定面積以上の土地取引

一定面積以上の土地取引の契約をした場合、国土利用計画法により土地の権利取得者（買主）が知事に届出をする必要があります。

### ○届出が必要な取引

売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

### ○届出が必要な土地の面積

- ①市街化区域内 2,000m<sup>2</sup>以上\*
  - ②その他の都市計画区域内 5,000m<sup>2</sup>以上\*
  - ③都市計画区域以外の区域 10,000m<sup>2</sup>以上
- (※市街化区域内で5,000m<sup>2</sup>以上、その他の都市計画区域内で10,000m<sup>2</sup>以上の場合は、この届出とは別に「公有地の拡大の推進に関する法律」により、契約前に売主からの届出が必要です。)

### ○届出期限 契約を締結した日から2週間以内

### ○問い合わせ先

阿仁町役場総務企画課総務管財班（☎82-2111）  
秋田県建設管理課土地企画班（☎018-860-2424）

## ～連携組織で新事業宣言～

11月は連携組織推進月間です。

秋田県中小企業団体中央会では、中小企業の連携とグループ創業の支援に向けて多彩な活動を展開しています。

### 企業組合による創業のメリット

- 会社と違い少ない資本で起業（法人化）できます。
- 各種補助金・助成金・中小企業施設の支援を受けることも可能です。
- 法人化により社会的信用度も高まります。
- 仲間との共同経営のためリスクも軽減できます。
- メンバーが平等の立場で経営に参加できます。
- 実施事業の発展段階に応じて会社組織へ簡単に組織変更できます。

問 秋田県中小企業団体中央会（☎018-863-8701）

## 公立米内沢病院職員募集

### 職種・受験資格・人員

- |         |        |     |
|---------|--------|-----|
| 薬剤師     | 満30才まで | 若干名 |
| 看護師（臨時） | 満35才まで | 若干名 |

### 応募方法

履歴書（家族構成及び志望の動機が記載されているもの）、資格免許証の写しを持参又は郵送

### 応募締切

平成14年11月30日（土）必着

### その他

選考試験日は、ご本人へ連絡いたします

### 問い合わせ先

森吉町米内沢字林の腰3番地  
公立米内沢総合病院総務課庶務係（☎72-4501）

## 農業用廃プラを引取ります

今年最後の引取りとなりますのでぜひご利用下さい。

日時 11月10日（日）午前8時から正午まで

### 引取り場所

阿仁合地区…JAあきた北央阿仁支店米倉庫前  
大阿仁地区…JAあきた北央阿仁集出荷所

捐料負担 軽トラック一台 1,000円  
" 半分 500円  
" 一個 100円～

### 引取り可能な農業用廃プラスチック

- ハウスビニール ○肥料袋 ○マルチフィルム
- 育苗箱（プラスチックに限る。10枚で結束）
- パイプ（1m位に切断し20本ごとに番線で結束）
- 農薬容器（プラスチックに限る。ビニール袋に入れる）

### ビニールの結束方法

○種類別に分類し、土砂・金属等の異物を取り除いた後、定量に梱包してください。

○梱包は、一束あたり10～15kg程度とし、約1mの長さに折込み、2箇所を結束して下さい。

問い合わせ 阿仁町役場農林畜産課（☎82-2114）

## 回収します！生まれ変わります！古い電話帳

NTT東日本秋田支店では、11月に順次新しい電話帳をお届けいたします。その際、現在お使いになられている電話帳は、新しい電話帳とお取替えいたしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として、紙資源の節減に取り組んでおり、回収した古い電話帳から新しい電話帳をつくる、電話帳循環型リサイクルを行っています。なお、配達員に渡せなかつた方は後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡ください。

問い合わせ先＜タウンページセンタ＞

フリーダイヤル 0120-506-309

## 鷹巣阿仁部水墨画作品展

生涯学習で水墨画を学んでいる鷹巣・阿仁部水墨画協議会の会員（約50名）が、学習の成果を持ち寄って第5回水墨画展を開催いたします。たくさんの方々のご鑑賞をお待ちしております。

日時 11月8日（金）～10日（日）

午前9時～午後5時まで

会場 上小阿仁村生涯学習センター（道の駅隣）

※色紙のチャリティー販売も行います。収益金は開催地の社会福祉協議会に寄付させていただきます。



## 患者負担が限度額を超えたときは 申請が必要です

医療費の患者負担が限度額を超えて払戻しを受けるときは、役場の国民健康保険（老人保健）の窓口に申請する必要があります。申請の手続きは、次のとおりです。

### 国保の場合

- ①世帯主（または組合員）が役場の国保の窓口へ申請書を提出します。（※申請書は窓口にあります）

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証（保険証）
- 預（貯）金通帳など口座番号を確認できるもの（口座振込みの場合）
- 印かん

※区分が住民税非課税に該当する方は、所得を証明する書類等を提出いただく場合があります。



- ②役場で払戻しの金額を計算します。



- ③患者負担限度額を超えた金額が、後日払戻されます。



### 老人保健の場合

- ①受給者が役場の老人保健の窓口へ申請書を提出します。ただし、自分で申請ができないときは、家族や患者本人から委託を受けた方が代理で申請手続きをすることができます。（※申請書は窓口にあります）

申請に必要なもの

- 健康手帳
- 医療受給者証
- 保険証
- 預（貯）金通帳など口座番号を確認できるもの（口座振込みの場合）
- 印かん

※区分が住民税非課税に該当する方は、所得を証明する書類等を提出いただく場合があります。

### 保険料（税）の納付は必ず期限内に

国民健康保険を運営しているのは阿仁町。そして運営を支えているのが、私たちの納める保険料（税）です。国民健康保険が健全に運営され、いつでも安心して診療が受けられるよう、保険料（税）はきちんと納めましょう。納めるのが難しいときは、納付期限の延期や減額・免除が認められることがあります。困ったときにはお気軽に納付相談を。



## 11月は『国民年金制度推進月間』



公的年金制度は、現役世代が納めた保険料で高齢者世代の生活を支え、現役世代が将来高齢者世代になったとき、次の現役世代に支えられる「世代と世代の支え合い」つまり「世代間扶養」の仕組みで成り立っています。

国民年金を始めとした厚生年金や共済組合などの公的年金は、国が責任をもって運営する制度です。

なかでも、国民年金は日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人が加入して保険料を納める制度で、公的年金の土台となっています。国民年金に加入しなかつたり、保険料を納めなかつたりすることは「世代間扶養」の仕組みの中で、その役割をはたさないばかりか、将来、自分自身の年金額が減額されたり、受け

られないこともあります。

また、公的年金は、社会全体での「世代間扶養」であるため、損得勘定をするものではありません。大切な公的年金制度を次の世代へ引き継いでいくためにも、もう一度公的年金について考えてみてはいかがでしょうか。

「平成13年度の国民生活基礎調査の概要」によると、65歳以上の高齢者のいる世帯の約95%が公的年金・恩給を受けています。また、公的年金・恩給を受けている高齢者世帯で、収入のすべてが公的年金という世帯は約60%を占めています。このことからも、公的年金制度は、私たちの暮らしになくてはならない老後の生活の大きな支えであることがわかります。



## 米離れば健康ばなれ！

戦後、食生活が豊かになり、喫煙と油脂、肉などの畜産物の消費が増え、お米の摂取量は1965年頃をピークに年々減少し、現在はピーク時の半分となっています。一方、米を中心とした和食は、日本人の長寿の秘訣とまでいわれています。

☆米を主食とするとなぜ、よいのでしょうか

①米は血糖値がゆっくりあがるので、精神を安定させる

砂糖・パン…血糖値が激しく変動する→情緒不安定

米…血糖値がゆるやかに変化する→情緒安定

②米はよく噛んで食べるので、健康によい

- ・食べ物が細くなり消化しやすくなるため、胃や腸にやさしい。
- ・唾液がよく出て、若返りのホルモンが分泌、殺菌効果がある。
- ・食欲が自然にコントロールされ、食べ過ぎを防ぐ。

③ご飯中心の食事は、栄養のバランスをよくする

米には糖質と必須アミノ酸がバランスよく含まれているため、筋肉や脳のエネルギー源やスタミナ源となります。ご飯とおかずの組み合わせで、脂肪の摂り過ぎを抑えることができます。

④生活習慣病になりにくい

肥満・糖尿病…米に含まれる糖質は体内で優先的にエネルギーとして消費されるので太る原因にならない。また米粒なので、よく噛まなければならぬため、消化、吸収が緩やかになり、インスリンの分泌を刺激しない。

高血圧・高脂血症・心臓病…ご飯は塩分やコレステロールを含まないので予防に有効。

便秘・大腸ガン…ご飯は整腸作用を持つ食物繊維と同様の働きをする種類のでんぶんを含むので有効とされている。

～新米のおいしい季節です。お米を食べて健康に！～

### 人のうごき

人口	4,414	(+12)
男	2,083	(+5)
女	2,331	(+7)
世帯	1,693	(+0)

※平成14年9月末現在

( )は前月比

25日までに受付けられた分を希望しない場合は、届け出下さい。掲載して下さい。お申出下さい。※慶弔、善意のコーナーは、

事故・違反・飲酒運転のない街に！		
9月飲中運転違反	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転無違反等順位
	酒気帯び0件 (累計7)	60位
	飲酒による事故件数0件 (累計0)	秋田県69市町村中

松橋 久馬(76)	比立内
小田島トシ(92)	宮後
柳谷 加賀谷サキ(94)	宮
本間 杉勇之助(85)	後
柳谷 鶴治(73)	宮
萱 荒瀬(77)	後
草 澄瀬(77)	後

■ おくやみ申し上げます  
慶弔用

(敬称略)

車椅子一台  
(寄贈)  
(財)東北特定郵便局長協会

◎広報送付の謝礼  
秋田市 藤谷ミキ  
◎社会福祉協議会へ  
(香典返し)  
加賀谷久(荒瀬)  
亡母・サキ  
本間 叔蔵(荒瀬)  
亡妻・ハマ

善意

平成14年度阿仁町産業文化祭

ふるさと文化学園・芸術文化協会

# ● 学習成果発表会 ●

## 生涯学習の すすめ

十月二十六日、二十七日に行われました産業文化祭では公民館で学習している各グループが日頃の学習成果を発表しました。その展示作品、演示発表を紹介いたします。



▶元気ハツラツ・秋田大黒舞  
「健康手踊り教室」

ふるさと文化学園



▶「カラオケ同好会」

芸術文化協会



▶「3B体操」

ふるさと文化学園



▶「園児おゆうぎ」

阿仁合保育所



▶「大正琴」

芸術文化協会



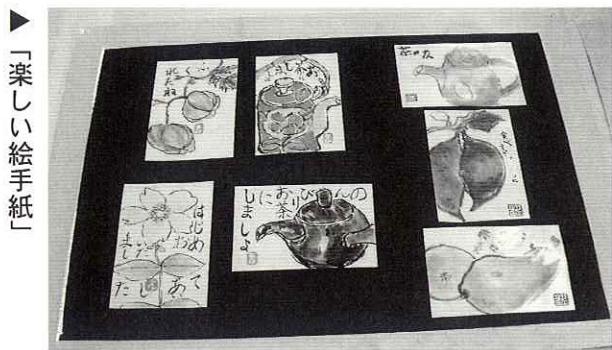
▶「民謡」

芸術文化協会

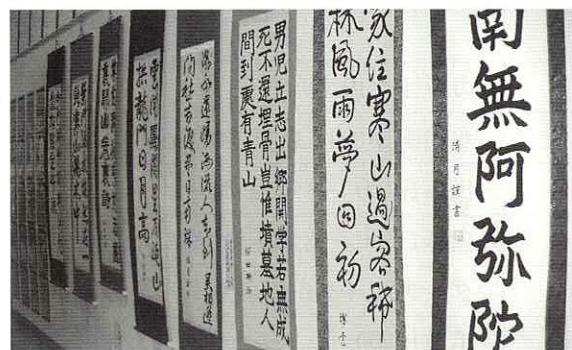


▶「健康体操工クササイズ」  
ふるさと文化学園

ふるさと文化学園



「楽しい絵手紙」



芸術文化協会

芸術文化協会



「ドライフラワー」

ふるさと文化学園



「折り紙教室」

芸術文化協会



「清月会」

ふるさと文化学園



「陶芸」

芸術文化協会



「押し花入門」

ふるさと文化学園

今回紹介した他にも、たくさん  
さんの出品、発表がありまし  
た。全部紹介できなくてごめ  
んなさい。

文化祭をみて各種講座・グ  
ループに参加したいとお考え  
の方は、公民館までお問い合わせ  
下さい。

なお、ふるさと文化学園の  
各講座につきましては、また、  
来年四月からスタートいたし  
ます。

いつでも どこでも  
だれでも

みんなで楽しく  
学習しましよう。

## 阿仁町芸文フェスティバルのご案内!!

◆とき 平成14年11月23日(土)  
◆ところ ふるさと文化センター  
◆内容 津軽三味線、民謡と踊り他  
※くわしくは別途お知らせします。

多数ご来場  
ねがいます

阿仁町芸術文化協会

2002

11月

November

## 生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町の行事	公民館自主グループ活動
11／6 (水)	市町村合併集落座談会（中村コミュニティセンター）	
7 (木)	" (環境改善センター)	
8 (金)		ダンスサークル18:00
9 田		書道19:30
10 日	吉田分館移動研修	
11 (月)	市町村合併集落座談会（笑内児童館）	カラオケ19:00
12 (火)	" (根子児童館)	水墨画19:00 新日本舞踊19:00
13 (水)	" (荒瀬分館)	民謡19:00 俳句19:30
14 (木)	" (山村開発センター)	囲碁11:00 英会話19:00 大正琴19:00
15 (金)	" (ふるさと文化センター)	ダンスサークル18:00
16 田	大阿仁保育所おゆうぎ会	手芸10:00
17 日	三枚分館移動研修、奥阿仁分館移動研修	
18 (月)	市町村合併集落座談会（吉田分館）	
19 (火)	" (小様児童館) 自治会長会と行政の合同会議	ソシアルダンス10:00
20 (水)		
21 (木)		英会話18:30
22 (金)		ダンスサークル18:00
23 田	阿仁町芸文フェスティバル 勤労感謝の日	
24 日		
25 (月)	<b>忘れないで</b> 税金の納め忘れはありませんか? 11月の納税は、国民健康保険税第5期分、固定資産税第4期分です。	カラオケ19:00
26 (火)		新日本舞踊19:00
27 (水)		民謡19:00 俳句19:30
28 (木)		囲碁11:00 英会話19:00 大正琴19:00
29 (金)		ダンスサークル18:00
30 田	阿仁合保育所おゆうぎ会、ふるさと文化学園閉講式	<b>心配ごと相談所</b> (毎週水曜日、午前10時～午後3時) 11／6・13・27 保健・福祉センター 11／20 大阿仁支所
12／1 日		
2 (月)		
3 (火)		ソシアルダンス10:00

生涯学習に関するお問い合わせは公民館まで

☎ 0186 (82) 2220

## 屋内スポーツ活動案内

月・木 バドミントン練習日（大阿仁小体育館）19:00～

火・木 バレーボール練習日（町民体育館）19:00～

水・金 バスケットボール練習日（町民体育館）19:00～

第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日（町民体育館）19:00～

## 全町あいさつ運動（阿仁町教育研究所）

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。  
このコーナーでは、平成14年度の「全町あいさつ運動」の標語を毎月紹介していきます。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもりあげましょう。

## 「おはよう」は 心と体の 目ざまし時計

阿仁合小学校 4年 福嶋 謙